

提言2 中小企業の振興による地域経済の活性化について

1 提言の背景・趣旨

- ・ 人口減少による国内需要の減少、経済のグローバル化による価格競争の激化などにより中小企業は厳しい経営状況に立たされている。
- ・ 平成21年の県内の中小企業数は平成11年比で約15%の減、同従業者数は約13%減少している。
- ・ 厳しい国際競争の下、中小企業が事業活動を継続していくためには、中小企業の経営基盤強化に向けた事業改善や販路拡大等に対して積極的に支援していくことが重要である。
- ・ また、地域の特性を活かした中小企業の振興に向け、新たな事業展開を支援するとともに、企業の担い手となる人材育成を図る必要がある。
- ・ 県が長年にわたり支援してきた山形大学工学部の有機エレクトロニクスや慶應義塾大学先端生命科学研究所のバイオ技術については、その研究成果を産業化に結びつける取組みを加速させることが求められている。

2 提言内容

(1) 地域に根ざし自立した企業経営に向けた支援の強化

① 各種支援施策の周知と支援体制の強化

- ・ 県は、専門支援コーディネーターの配置による支援等の各種支援施策について企業等への周知を徹底するとともに、各支援コーディネーター等が積極的に企業を訪問し、一定期間継続して企業と一体となって効果的な事業改善に取り組むような仕組みづくりを行うこと。
- ・ 県は、ものづくり中小企業の受注拡大につなげるため、企業が有する技術の高さや優位性等について信用力を高める仕組みづくりを検討すること。

② 企業支援情報を共有した相談体制の強化

- ・ 県は、山形県中小企業総合相談窓口(中小企業トータルサポート)をもとに、各支援コーディネーター等の情報ネットワークを

構築し、企業の支援事例の共有化を図り相談体制の更なる充実に取り組むこと。

③ 産学官金の連携による企業経営の強化

- ・ 県は、中小企業が抱える課題の解決のため、山形県企業振興公社等の中小企業支援機関に加え、金融機関や大学等の研究機関と連携を図るなど事業改善に向けた支援を強化すること。
- ・ 県は、窓口担当職員が、企業の事業拡大や新規創業にあたって、補助金や資金融資等をはじめとする、さまざまな相談に適切に応じられるように、スキルアップ研修に努めること。
- ・ 県は、有機エレクトロニクスやバイオ技術分野における研究成果が中小企業の製品化に結びつく仕組みづくりを検討するとともに、研究機関等と中小企業とが共同で製品開発する際の支援を強化すること。
- ・ 国は、有機エレクトロニクス技術について実用的な製品や量産技術の開発に向けた取組みへの集中的な支援を行うこと。あわせて、有機EL照明の国際標準化に向け取組みを加速させること。
- ・ 国は、バイオ技術について、先端研究の推進と研究成果を活用した産業化の促進に集中的な支援を行うこと。

(2) 企業の現場改善に積極的に取り組む人材の育成

① ものづくり産業の人材育成の強化

- ・ 県は、「青年技能者技能競技大会（技能五輪全国大会）及び全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）」が、平成28年度に本県で開催が決定されたのを契機に、大会出場選手の育成・強化等を通して若者のものづくり産業に対する関心を高めること。
- ・ 県は、大会で入賞した若者の県内定着を図り、入賞者の技能を県内で有効活用できる取組みを進めること。
- ・ 県は、製造現場の基本5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）や品質管理の基本、機械加工の基礎知識などを学習する、ものづくり新人研修の開催等により、中小企業における新人の現場適応をサポートすること。

② 企業の経営改善活動に取り組む人材の育成・活用

- ・ 県は、中小企業の社員等が経営改善手法等（品質向上、納期短縮、コスト削減等）を学ぶ、ものづくりスクールの設置等により、企業の自立的な経営改善の支援を推進すること。
- ・ 県は、現場経験豊かな企業OBの能力を有効に活用し、支援が必要な企業に派遣できる仕組みを構築すること。

③ 企業の人材・雇用確保に向けた支援の強化

- ・ 県は、建設工事の施工等に必要となる資格取得の経費を補助する等により、建設業における技術者の確保に向けて支援を拡充すること。
- ・ 県は、公共工事については、降雪地域の特殊性と事業の適時執行に配慮しながら、例年建設工事の少ない4月から6月頃における事業量を確保することにより、年間事業量の平準化が図られるよう、より一層効率的な予算執行に努めること。
- ・ 県は、県発注工事の受注者に対し公共工事設計労務単価の引き上げ分が、建設労働者の賃金への適切な反映と社会保険加入につながるよう強く働きかけること。
- ・ 国は、建設労働者の確保を図るため、公共工事設計労務単価について、算定方法の見直しを図るなど更なる改善を推進し、適切な賃金水準の確保に努めること。
- ・ 国は、公共工事については、降雪地域の特殊性に配慮し、年間事業量の平準化が図られるよう、効率的な予算執行に努めること。

(3) 地域資源の活用による中小企業の振興

① 6次産業化に取り組む事業者の連携と人材育成の強化

- ・ 県は、農林漁業者と食品製造業者、小売業者等が連携して行う商品開発等に対する助言や調整、仲介等のコーディネート機能を拡充するとともに、県内外の流通バイヤーとのマッチング支援等を行い販路の開拓・拡大に取り組むこと。
- ・ 県は、新たな6次産業化の芽となる人材を育成するため、普及指導員による経営指導等を一層充実させること。

② 山形の地場の商品開発と県産品の利用拡大

- ・ 県は、県産木材を利用した車イスや木工品など、地域資源を活用した商品の開発と販路開拓について積極的に支援すること。

- ・ 県は、地域の文化・風土・歴史に根ざした県産品について、その優れた特性を県民に周知し、利用拡大を推進すること。

③ 食と観光・商工業の連携の強化

- ・ 県は、来年度開催する山形デスティネーションキャンペーンに向けて、食・温泉・自然・文化財など本県の魅力ある観光資源を国内外に積極的にPRしていくこと。
- ・ 県は、観光需要の創出に取り組み、観光地域づくりを担う人材の育成を一層強化し、県民のおもてなし力の向上を図ること。特に、東南アジア等からの外国人旅行者に対応し、食習慣や生活スタイル等に配慮した受入環境の整備に取り組むこと。
- ・ 県は、観光事業者、生産・加工業者、流通・販売業者等の連携による地域の特性を活かした商品づくりに対し支援を行うこと。

④ 地域の特性を生かしたまちづくりの支援

- ・ 県は、農産物の地産地消に向けた直売所の設置や商工団体等による中心商店街の空き店舗利用などによる、地域の特性を生かしたまちづくりに対し積極的な支援を行うこと。